

## 関係者ヒアリング結果概要

### 1 日時

平成30年12月7日（金）10時00分～10時50分

### 2 対象者

労働組合（分野別）組合役員

### 3 立会者

労働組合（産業別）組合役員

### 4 対応者

法務省

### 5 内容

#### （1）労働組合の加入者について

- 労働組合結成以来、正社員組合として活動を行ってきたが、平成28年10月に社会保険に加入しているクルー（パート・アルバイト）を国籍を問わず組合員とし、活動を行っている。外国人クルーの組合員は136名おり、そのうち技能実習生は60名である。また、労働組合全体では、正社員が4千名、クルーが1万名おり、外国人の割合は約1パーセントである。
- 外国人の出身国について全てを把握できていないが、技能実習生については、ベトナム、店舗の外国人クルーは、中国、韓国、ベトナム、ミャンマー等が多数であり、特にベトナム人とミャンマー人が増えてきている。
- 全国に10か所あるマーチャングダイジングセンター（MDC工場）のうち4か所で、それぞれ10～20名程度の技能実習生を受け入れている。

#### （2）外国人を対象とした取組について

- 社会保険加入のクルーへ労働組合への加入を説明する際、それぞれの地域に出向いて説明を行ったが、言語の問題等があり、組合の概要や加入意義について説明するのが難しかった。
- 今後、外国人組合員が増えることが予想されることから、宗教や文化の違いへの取組についても対応しなければならないと考えている。
- これまで外国人組合員からの要望はあまり出しておらず、組合活動に対する理解はあまり進んでいない印象がある。
- 外国人に対しては、賃貸住宅の紹介及び契約、通勤送迎バスの利用、通勤用自転車の提供、家具の融通等を行っている。その一方で、外国人の居住を嫌がる大家がいることも事実である。

#### （3）外国人の労働環境について

- 外国語の業務マニュアルの整備、契約書の外国語対応、工場ごとの労働組合主催のレクリエーションの実施等により、外国人が働きやすい環境の整備に努めている。店舗で働く外国人クルーへの対応としては、分かりやすいように4か国語に対応している動画マニュアルを整備している。
- 外国人の声として多いのは、もっと多く働いて稼ぎたいというものである。しかし、労働契約に従って働いてもらう必要があり、残業時間についても厳密

に管理している。

- 日本人も外国人も同じように地域ごとの時給単価で働いている。
- 日本人を雇用しにくい地域において、外国人を雇用する傾向にある。
- 外国人の雇用人数が増えると、同じ国籍の外国人同士のコミュニケーションが増え、国籍ごとの派閥が形成される傾向にある。

(4) その他

- これまで技能実習生に対する日本語教育の機会を設けていたが、現在は取り止めている（受入れ1期生が直接後輩に教える場面が増えている。）。しかし、これから更に技能実習生を受け入れる予定であることから、再開を予定している。
- SNS等において外国人の国籍ごとのコミュニティがあるので、噂はすぐに広がる。そのため、働きやすいという噂が広がれば、店舗では就労を希望する外国人が集まってくる。
- 日本人の若者や主婦が、外食分野を初めてのアルバイト・パートとして選択肢に入れる場合もあるが、外国人が多いと敬遠する人もいるのではないか。
- 技能実習生には非常に勤勉に働いてもらっているが、その背景として、借金をしなければ日本で働くことができない、働かなければ借金を返済することができないという問題があるのではないか。
- 在留期間が限られている外国人労働者は、契約更新のため、不満を持っているとしても企業に言うことができない。労働組合の意義や、労働組合がある企業なのかどうかについても、周知を図る必要があるのではないか。